

# 公の施設の指定管理者における業務状況評価

令和6年12月27日

施設名	文学館	所管課	文化生活文化国際課
-----	-----	-----	-----------

## 1 施設の概要

指定管理者名	(公財)高知県文化財団	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日									
施設所在地	高知市丸ノ内1-1-20											
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文学に関する書籍、原稿、文献、写真、フィルムその他の資料及び文学者の遺品等(以下「文学資料等」という。)を収集し、保管し、及び展示し、並びに閲覧に供すること。</li> <li>・文学資料等の調査研究</li> <li>・文学に関する講演会、講習会、映写会、研究会等の教育普及活動</li> <li>・企画展示室、ホール及び茶室の提供</li> <li>・上記のほか、文学館の設置の目的を達成するために必要な業務</li> </ul>											
施設内容	<p>〈建物〉延べ床面積:2,748㎡ RC造地上2階建                  〈土地〉4,266㎡                  〈主要施設〉常設展示室、企画展示室、寺田寅彦記念室、ホール、茶室など                  〈開館時間〉午前9時～午後5時                  〈休館日〉12月27日～1月1日                  〈主な料金〉常設展 一般370円                  ※高校生以下、高知県長寿手帳(65歳以上)、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳を所持する者と介護又は介助者1名、高知市長寿手帳を所持する者は無料</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">施設利用料</td> <td style="padding-right: 10px;">企画展示室</td> <td>23,720円(1日)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ホール</td> <td>12,780円(全室/1日)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>茶室</td> <td>3,660円(全室/1日)</td> </tr> </table>			施設利用料	企画展示室	23,720円(1日)		ホール	12,780円(全室/1日)		茶室	3,660円(全室/1日)
施設利用料	企画展示室	23,720円(1日)										
	ホール	12,780円(全室/1日)										
	茶室	3,660円(全室/1日)										
職員体制	常勤職員: 6人 契約職員: 10人 合計: 16人											

※職員数は令和5年4月1日現在

## 2 収支の状況

単位:千円

		令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(予算)
収入	県支出金	124,925	125,103	140,054
	事業収入	5,991	9,416	5,866
	その他	9,460	17,870	2,970
	収入計(a)	140,376	152,390	148,890
支出	事業費	132,307	152,390	148,890
	(うち人件費)	(65,923)	(73,000)	(77,127)
	その他	0	0	0
	支出計(b)	132,307	152,390	148,890
収支差額(a)-(b)		8,069	0	0

## 3 利用状況

		令和4年度(実績)	令和5年度(実績)	前年度比
① 年間利用者数 合計 (単位:人)	常設展	1,343 人	常設展 1,571 人	+ 228人
	企画展	23,420 人	企画展 21,193 人	- 2,227人
	計	24,763 人	計 22,764 人	- 1,999人
	ホール	3,159 人	ホール 3,465 人	+ 306人
	茶室	1,528 人	茶室 1,833 人	+ 305人
	合計	29,450 人	合計 28,062 人	- 1,388人
<利用実績>				

② 利用者意見等の反映	○ 利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等) ・常時、1階休憩コーナーと2階ロビーにアンケート用紙を設置しており、令和5年度の回収枚数は510枚、回収率は2.2%であった。 ・利用者アンケートは展覧会の会期ごとの実態(性別、年代、県内県外、来館回数、来館方法、来館のきっかけ、展示内容の評価等)を集計している。
	○ 利用者意見等を踏まえた対策 (事例1)「展示室の順路が分かりづらい」との意見に対し、足元に表示を追加した。 (事例2)「中庭の植栽が伸び放題で見苦しい」との意見があり、伐採・整地を行い改善した。 (事例3)「空調で展示物が揺れていて心配に感じた」との意見があり、固定するよう対応した。 (事例4)「企画展の体験コーナーに設置していた3Dアートが汚れている」との意見があり、閉館後に拭き掃除を行うようにした。
	○ その他
③ その他特記事項	

#### 4 年度業務評価

項 目	状 況 説 明
①適正な管理運営の確保	・建物、設備の管理については、事前に修理を行い、観覧者の安全性や快適性を保つ等、適切な管理運営が遂行されたと認められる。
②利用者サービスの維持向上	・来館者アンケートの実施や、定例会等の自己点検により、利用者サービスの維持向上、改善に努めている。 ・各種研修会に積極的に参加するなど、職員の専門性の向上が展示内容の充実へ繋がっている。
③利用実績	・常設展、企画展の合計入館者数は22,764人で、令和5年度の目標年間利用者数の23,200人をわずかに下回るものの、第4期指定管理期間の要求水準である年間22,000人という観覧者数目標は、新型コロナウイルス流行による休館のあった令和2年度を除き達成できている。 ・教育普及事業参加者は9,781人で、目標参加者数の4,800人を上回っている。
④収支の状況	・ミュージアムショップの販売に力を入れるなど、収入増への努力を行うことができている。 ・職員が展示物を自作し、経費削減のための工夫を凝らすことができている。
総合評価	A ・常設展示の充実を図るために、計画的に展示内容を見直したり、全国から注目を浴びるような魅力ある企画展や関連イベントの開催、広報媒体の工夫など、日頃から地道で継続的な取組が評価できる。 ・子ども向けの企画展では体験展示を実施するなど、より文学を身近に感じてもらえるような新たな試みに挑戦していることが認められる。また、子ども向けであっても展示内容を工夫することによって大人も楽しめるような工夫が細部にわたってちりばめられており、企画展示室の滞在時間を長くするような取組ができている。 ・第4期指定管理期間の要求水準である年間観覧者数22,000人、教育普及事業参加者4,800人を達成できている。 ・職員が事業運営や職員活動に対する様々な意見を出し合い、サービス向上のための改善や広報の工夫、高校生ボランティアの活用などに幅広く取り組んでおり、優れた管理運営、事業の遂行がされたと認められる。 ・県出身の顕彰作家企画展の集客力向上に期待する。 以上のことから、要求水準を上回る成果があり、優れた管理運営・事業の遂行がされたと認められる。

- 【評価の目安】
- A: 仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
  - B: おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
  - C: 仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
  - D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの

